年末年始の登録申請受付について

年末年始の受付は下記のとおりとなりますので、ご協力をお願いいたします。

日 程	新規税理士登録	変更登録※
令和6年12月20日(金)	郵便	持参又は郵便 〔郵便の場合、申請書・手 数料は現金書留に同封し てください〕
12月23日(月) (((((受付いたしません	
12月27日(金)	受付いたしません	
12月28日(土) { 令和7年1月5日(日)	休業	
1月6日(月)	郵便	持参又は郵便 〔郵便の場合、申請書・手 数料は現金書留に同封し てください〕

[※]証票の受取及び転入手続は、窓口にて受付(9:00~15:30)いたします。